【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	東京センチュリー株式会社
【英訳名】	Tokyo Century Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　CEO　　藤原　弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町３番地
【電話番号】	0570-084390(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　原田　敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町３番地
【電話番号】	0570-084390(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　原田　敦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年２月17日
【発行登録書の効力発生日】	2026年２月25日
【発行登録書の有効期限】	2028年２月24日
【発行登録番号】	８－関東１
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額400,000百万円
【発行可能額】	380,000百万円 (380,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年11月９日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書の訂正報告書を2026年11月９日に関東財務局長に提出いたしました。この訂正報告書の提出により、当該書類を2026年２月17日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地２)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目８番４号)
東京センチュリー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄二丁目１番１号)
東京センチュリー株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区本町三丁目５番７号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。